

4 時代の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進

時代の変化やグローバル社会に対応できる能力の育成を目指して、今日的
教育課題を的確にとらえた創意ある教育活動の充実を図る。

キャリア教育の充実	
努力事項	具現化のための取組
<p>1 キャリア教育の理解と学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実</p> <p>2 児童生徒の発達の段階に応じた小学校段階からの組織的・系統的なキャリア教育の推進</p> <p>3 家庭・地域との連携によるキャリア教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育の全体計画やそれを具体化した指導計画の見直し・改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の実態や学校の特色、地域の現状を生かしたキャリア教育の目標の設定 ・ 各教科等における指導内容とキャリア教育との関連の明確化 ・ 「小学校キャリア教育の手引き」、「中学校キャリア教育の手引き」、「高等学校キャリア教育の手引き」（文部科学省）の活用 ・ 「キャリア教育を創る」（平成23年11月文部科学省 国立政策研究所 生徒指導研究センター）の活用 ・ 「キャリア教育を『デザイン』する」（平成24年8月文部科学省 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター）の活用 ・ 「キャリア教育が促す『学習意欲』」（平成26年3月文部科学省 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター）の活用 ・ 「子供たちの『見取り』と教育活動の『点検』」（平成27年3月 文部科学省 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター）の活用 ・ 「語る」「語らせる」「語り合わせる」で変える！キャリア教育（平成28年3月 文部科学省 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター）の活用 ○ キャリア教育に関する実践的・体験的な活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校での自然体験活動や職場見学、中学校の職場体験活動（3日間以上）、高等学校の就業体験活動や奉仕体験活動等を通じた体系的な指導の推進及び保護者や地域社会への啓発（中学生社会体験事業「TRIAL HANDBOOK」の活用） ・ 生徒の就業体験（インターンシップ）の一層の充実 ・ 長期企業実習（デュアルシステム）の推進 ○ 自己の可能性の発見や実現に向けたキャリアカウンセリングの機会の確保と質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自らの意志と責任で、進路を主体的に選択する能力や態度を育成する指導の工夫 ○ 保護者、地域社会と連携したキャリア教育体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校と社会と協働して一日も早くすべての児童生徒に充実したキャリア教育を行うために」（平成23年12月9日キャリア教育における外部人材活用等に関する調査研究協力者会議）の活用

国際教育の充実	
努力事項	具現化のための取組
<p>1 国際社会で活躍できる人材の育成</p> <p>2 帰国・外国人児童生徒教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自国文化や異文化の理解を深める指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の学校等との交流、海外の日本人学校との交流、海外生活経験者の体験を生かす指導 <ul style="list-style-type: none"> ※県の関連事業：留学支援金交付事業（短期） ・ 児童生徒が外国人と直接触れ合える機会の設定 <ul style="list-style-type: none"> ※県の関連事業：国際理解教育講師等派遣事業（ワールドキャラバン） ○ 外国人児童生徒受入れ体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「特別の教育課程」（学校教育法施行規則の一部を改正する省令）による帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の一層の充実 ・ 校内組織の中への位置付け（全職員で取り組む体制づくり） ・ それぞれの立場（学校管理職、日本語指導担当教員、在籍学級担任）の役割の明確化 ・ 「外国人児童生徒受入れの手引き」の活用（平成23年3月文科省） ・ 進路指導の充実 ・ 外国人児童生徒・保護者に対するキャリア教育の充実 ○ 日本語指導者等のための研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語指導者等に対する研修の実施 ・ 「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」教職員支援機構 国際ふれあい教育推進事業「帰国・外国人児童生徒教育研修会」 ○ 国や県発行の指導資料等の積極的活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「帰国・外国人児童生徒教育のための情報検索サイトかすたねっと」の活用 ・ 「帰国・外国人児童生徒等ハンドブック」の活用 県教委HPにも掲載

科学技術の発展に対応した教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 科学技術に対する興味・関心を高め、科学的な見方や考え方を育てる科学教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観察・実験、探究活動、課題研究などを重視した指導 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校等の各段階を通じた科学的な探究能力の育成 ・地域の人材の活用や研究機関等との連携による指導の充実 ○ 科学技術と人間生活とのかかわりについての学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・実生活・実社会との関連を重視し、科学技術の成果や課題について探究する学習活動の推進 ・原子力・放射線に関する副読本（原子力とエネルギーブック）等を活用するなどした先端科学技術の理解の啓発 ○ 科学する喜びを味わい、創造性を培う体験的活動の重視 <ul style="list-style-type: none"> ・県や地域が実施する科学的な体験活動等への参加の奨励 ・科学研究に関するコンクールや発表会等への参加の奨励 ・ものづくりを通じた創造性の育成 ○ ミュージアムパーク茨城県自然博物館や県霞ヶ浦環境科学センター、国や企業の研究所など科学関連施設の積極的な活用 ○ 大学と連携した研修講座への積極的な参加と校内研修の充実
2 「発見する喜び」や「創造する喜び」が味わえる科学的な体験活動の重視	
3 教員研修の推進	

環境教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 環境教育の目標や内容の各教科等の指導計画への明確な位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「環境教育等促進法」、 「第3次茨城県環境基本計画」 を踏まえ、各教科等と関連させた指導計画の作成 ○ 「持続可能な開発のための教育（ESD）」の視点による指導計画への位置付け
2 自然体験等を通しての環境に対する豊かな感受性の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身近な自然や地域の環境を活用した教材による、自然体験活動の積極的な推進 ○ 外部人材や関連事業の積極的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・県環境アドバイザーの活用、「霞ヶ浦水環境学習プログラム」、「こどもエコクラブ」への参加、子ども向け環境プログラム「キッズミッション」の活用 ○ 地域社会で行われる自然探索会や保全活動への参加の奨励 <ul style="list-style-type: none"> ・自然探索会、清掃活動、リサイクル活動 等 ○ 地域の施設や専門機関等との連携を図った体験的な学習の推進 ○ 各種研修講座への積極的な参加と校内研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・県事業「水環境について考える夏の環境教育研修講座」、 「エコ・カレッジ」への参加、環境教育実践事例集（IEEネット上掲載）の活用 ・環境教育指導資料（幼稚園・小学校編、中学校編）の活用 ・文科省：環境教育指導資料（幼稚園・小学校編）の活用
3 よりよい環境を創造しようとする実践的な態度の育成	
4 教員研修の推進	

情報教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 各学校段階に応じた体系的な情報活用能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中・高等学校及び特別支援学校における体系的な学習活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、情報手段に慣れ親しみ、基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できる学習活動の充実 ・中学校においては、情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにする学習活動の充実 ・高等学校においては、情報社会の諸課題を主体的、合理的かつ倫理観をもって解決し、創造的な能力と実践的な態度を育てる学習活動の充実 ・特別支援学校においては、小中学校と同様に学習活動の充実を図るとともに、児童又は生徒の障害の状態や特性等に応じた教材・教具の創意工夫及び学習環境の充実 ○ 学習に対する興味・関心・理解を促し、個に応じた学習を支援するための、教科指導におけるICT活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育の情報化に関する手引」（文部科学省 平成22年10月）の活用 ・障害のある児童生徒の学習支援のためのICT活用 ○ 学校・家庭、地域における情報モラル教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度の育成 ・各教科等の指導計画への位置付けと情報モラルの指導の充実 ・家庭、地域との連携による情報モラル教育の推進 ○ 校内情報化推進体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境整備・運用・配置・活用の工夫 ○ 「茨城県教育情報ネットワーク」等の利活用の促進による校務の情報化の一層の推進 ○ 学校情報セキュリティポリシーの遵守、運用
2 教科指導における学力向上等のためのICT活用の推進	
3 学校における情報セキュリティ対策の推進	